

短期給付財政安定化計画
〔データヘルス計画：第1期〕

神奈川県市町村職員共済組合

目 次

| | | |
|-----|--------------------------------------|------|
| 1-1 | 組合の現状 | 1 頁 |
| (1) | 短期給付財政 | |
| (2) | 短期給付財政安定化計画の実施体制 | |
| 1-2 | 保険事業の実施状況 | 5 頁 |
| (1) | 総括 | |
| (2) | 各事業の状況 | |
| (3) | 組合員啓発事業 | |
| (4) | 所属所との協力体制 | |
| 1-3 | 特定健診・特定保健指導の実施状況等 | 8 頁 |
| (1) | 特定健康診査の受診状況 | |
| (2) | 特定保健指導の実施状況 | |
| (3) | 特定保健指導の対象者の推移 | |
| (4) | 委託先における特定保健指導の達成状況（平成24年度特定保健指導結果より） | |
| (5) | メタボリックシンドローム該当者の推移 | |
| (6) | 組合員受診勧奨該当者 | |
| 1-4 | 医療費の分析 | 13 頁 |
| (1) | 支出の基本的構造 | |
| (2) | 医療費の状況 | |
| (3) | 高齢者医療制度への支援金等の推移 | |
| 1-5 | 健康分布図 | 19 頁 |
| 1-6 | 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等 | 19 頁 |
| 1-7 | 後発医薬品の使用状況 | 19 頁 |
| (1) | 医療費削減額 | |
| (2) | 平成26年1月～12月の使用状況等 | |
| 2 | 健康課題の抽出 | 19 頁 |
| 3 | 事業の選定及び目標の設定 | 20 頁 |
| (1) | 新生物対策 | |
| (2) | 生活習慣病予防対策の充実・強化 | |
| (3) | 生活習慣病の重症化予防 | |
| (4) | 歯科健診 | |
| (5) | 後発医薬品の使用促進 | |
| 4 | 保健事業の実施計画 | 21 頁 |
| (1) | 保健事業の対策 | |
| (2) | 医療費の適正化に向けた取組等 | |
| (3) | 関係機関との協働 | |
| 5 | 評価・見直し | 24 頁 |

別表

神奈川県市町村職員共済組合短期給付財政安定化計画

[データヘルス計画：第1期]

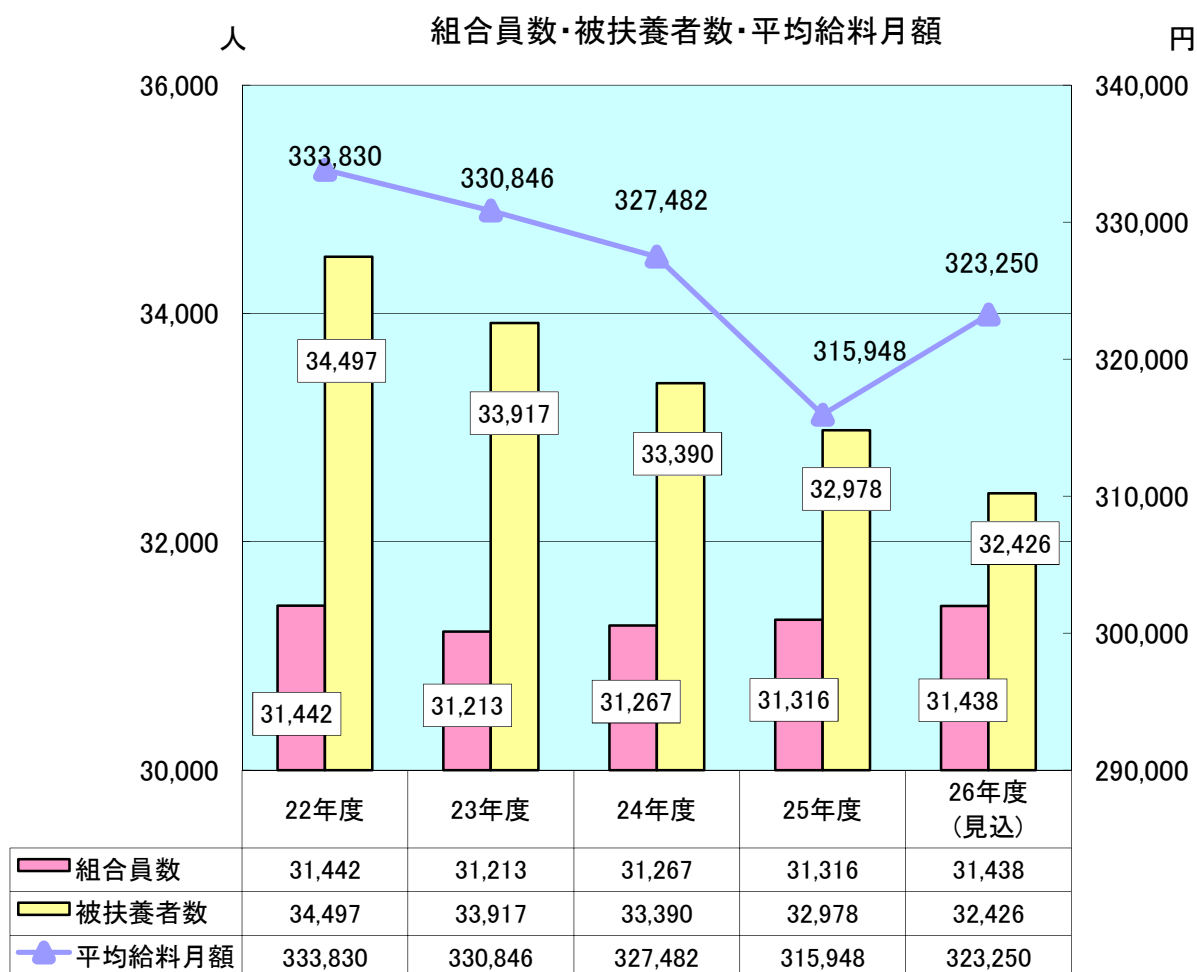
「地方公務員等共済組合法第112条第3項に規定する地方公務員共済組合が行う健康の保持増進のために必要な事業に関する指針（平成16年8月2日総務省告示第641号）」に則り、ここに平成27年度から平成29年度までの間における「神奈川県市町村職員共済組合短期給付財政安定化計画〔データヘルス計画：第1期〕」を定める。

1-1 組合の現状

(1) 短期給付財政

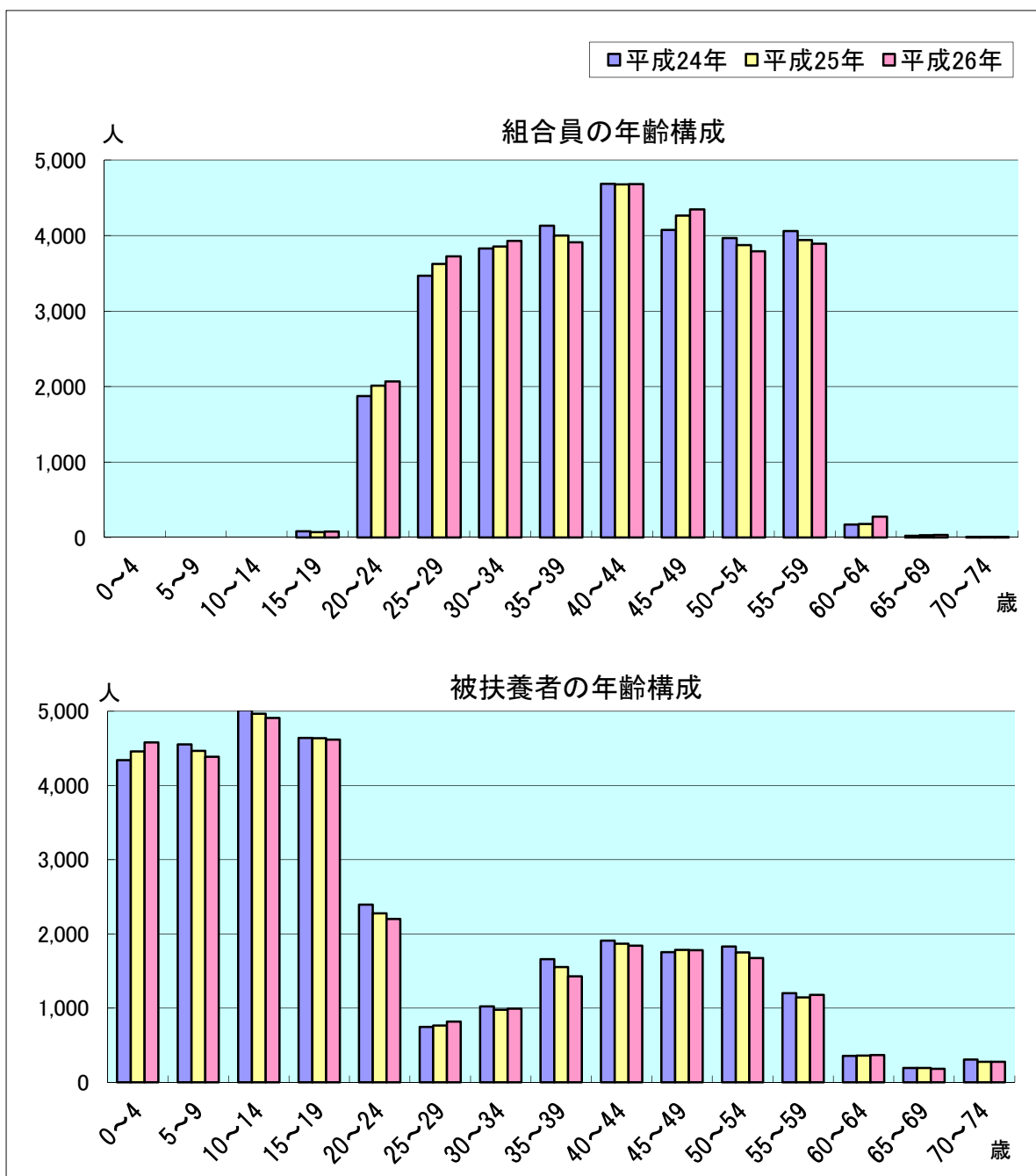
本組合の短期給付財政は、組合員数及び標準給与（標準報酬）総額の減少に伴う掛金・負担金収入の減少、医療費や高齢者医療制度に係る拠出金負担の増加を見込み、安定的な財政運営を行うため、平成26年度においては、短期財源率を2%引上げ90%といたしました。その結果、組合員の掛金及び事業主である地方公共団体の負担金の負担が高い水準になっています。

① 組合員数・被扶養者数及び平均給料月額の推移



組合員数については、平成23年度を底に、特定消防組合員及び再任用職員の増により緩やかに増加しています。

② 組合員・被扶養者の年齢構成の推移

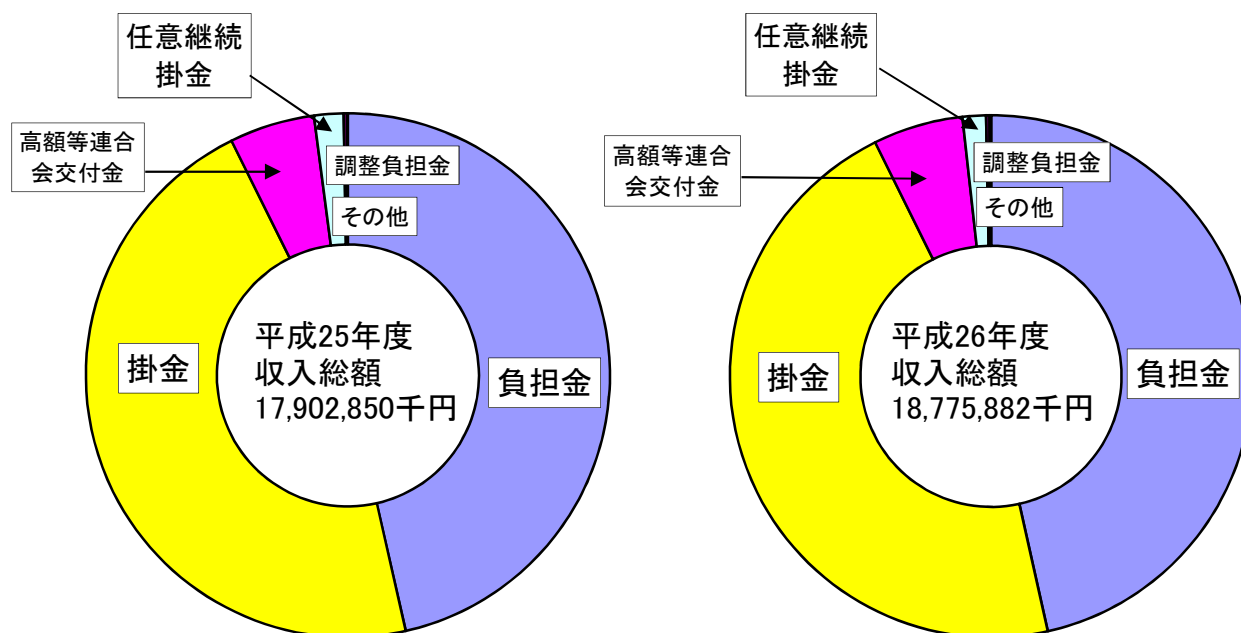


組合員の年齢構成では、生活習慣病が多い40歳代から50歳代が全体の半数以上を占め、被扶養者では20歳未満の若年層が半数以上を占めています。

また、再任用職員の増に伴う60歳代が増加傾向にあります。

③ 平成25年度の決算と平成26年度の予算（決算見込）

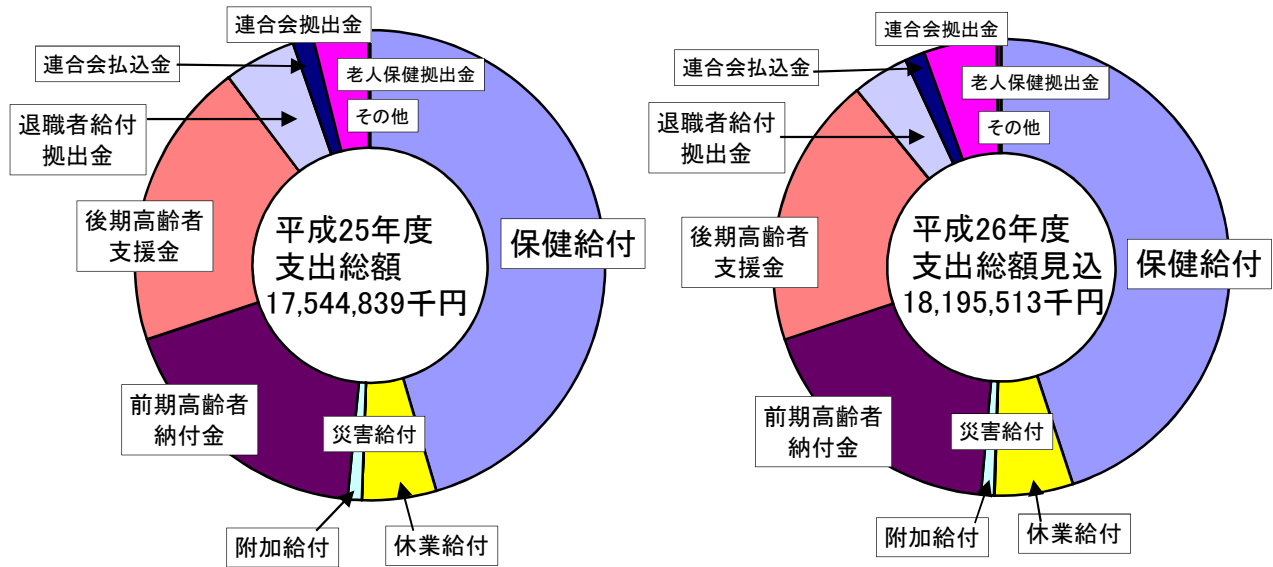
- ・収入における経年比較



(単位:千円、%)

| 区 分 | 25年度 (88%) | | 26年度見込 (90%) | |
|-------------------|------------|--------|--------------|--------|
| | 金額 | 割合 | 金額 | 割合 |
| 負 担 金 | 8,317,953 | 46.46 | 8,732,267 | 46.51 |
| 掛 金 | 8,274,097 | 46.22 | 8,669,606 | 46.17 |
| 任 意 継 続 掛 金 | 323,197 | 1.81 | 270,339 | 1.44 |
| 高 額 等 連 合 会 交 付 金 | 941,225 | 5.26 | 1,046,200 | 5.57 |
| 調 整 負 担 金 | 38,121 | 0.21 | 39,163 | 0.21 |
| そ の 他 | 8,257 | 0.05 | 18,307 | 0.10 |
| 合 計 | 17,902,850 | 100.00 | 18,775,882 | 100.00 |

・支出における経年比較



(単位:千円、%)

| 区 分 | 25年度 | | 26年度見込 | |
|-----------------|------------|--------|------------|--------|
| 保 健 給 付 | 7,973,131 | 45.44 | 8,174,624 | 44.93 |
| 休 業 給 付 | 895,278 | 5.10 | 1,007,919 | 5.54 |
| 災 害 給 付 | 2,545 | 0.01 | 8,010 | 0.04 |
| 附 加 給 付 | 168,398 | 0.96 | 166,359 | 0.91 |
| 前 期 高 齢 者 納 付 金 | 3,222,687 | 18.37 | 3,356,289 | 18.45 |
| 後 期 高 齢 者 支 援 金 | 3,481,285 | 19.84 | 3,499,804 | 19.23 |
| 老 人 保 健 拠 出 金 | 106 | 0.00 | 99 | 0.00 |
| 退 職 者 給 付 拠 出 金 | 867,541 | 4.94 | 727,065 | 4.00 |
| 連 合 会 払 込 金 | 249,440 | 1.42 | 258,460 | 1.42 |
| 連 合 会 拠 出 金 | 664,597 | 3.79 | 933,097 | 5.13 |
| そ の 他 | 19,831 | 0.11 | 63,787 | 0.35 |
| 合 計 | 17,544,839 | 100.00 | 18,195,513 | 100.00 |

・剰余金の状況

(単位:千円)

| 区 分 | 25年度 | 26年度見込 |
|-----------|-----------|-----------|
| 欠損金補てん積立金 | 828,555 | 838,621 |
| 短 期 積 立 金 | 1,367,542 | 1,902,587 |
| 合 計 | 2,196,097 | 2,741,208 |

平成26年度の収支については、給与改定による給与総額の増加に伴い、掛金・負担金収入が増加したこと、また高齢者医療制度に対する拠出金等の増加割合が減少したことにより、収支は改善傾向にあり、欠損金補てん積立金を含めた年度末における剰余金は、当初予算を8億円ほど上回る約27億4,100万円となる見込みです。

(2) 短期給付財政安定化計画の実施体制

短期給付の財政安定化に資するため、組合事務局において医療費の増嵩対策に関する調査研究を行い、神奈川県市町村職員共済組合データヘルス計画検討委員会を設置する等、所要の対策を講じていくものです。

1-2 保健事業の実施状況

(1) 総括

本組合の保健事業は、保健関係、保養関係、体育関係、講習会関係、広報関係と特定健診等で構成されております。

内訳（特定健診等を除く）は、総合健康診断（人間ドック）補助金をはじめとする保健関係が71%、各種利用助成金の保養関係が27%となり、各種事業については、状況を勘案しながら実施しております。

平成26年度事業内容の主な変更は、特定健診受診率及び特定保健指導実施率が実施計画に定めた目標率に達していないことから、特定健診に関連したものを中心に行っております。

特に受診率の低い被扶養者を促すため、各種補助金の補助額引上げ、人間ドック等検査項目のホームページへの掲載、受検期間短縮等により受検意欲の向上や受検促進を目標としております。

特定健診関係以外では、医療費増嵩対策として実施している電話健康相談、心の相談ネットワークにおいて、携帯電話からの相談通話料を無料にいたしました。

実施結果として被扶養者の受検件数は、総合健康診断等ではあまり変化が見られませんが、特定健診の受診状況等については、若干増加している状況となっております。

また、電話健康相談、心の相談ネットワークは前年比大幅増となっております。

単年度だけで判断することが難しい事業もあり、今後推移を見守る必要もありますが、結果に結びつかない様々な要因を検討しながらさらなる事業の向上に努めてまいります。

(2) 各事業の状況

平成26年度の事業の状況については、別表のとおりです。

(3) 組合員啓発事業

① 電話健康相談及びメンタルヘルス相談

組合員及び被扶養者を対象に、医療機関受診の前段として、一般疾病及びメンタルヘルスに関する電話相談窓口の設置、さらにメンタルヘルスでは面接カウンセリングの窓口も設置しております。電話健康相談についてはフリーダイヤルによる相談を携帯電話からも可能にするとともに、利用者の利便性向上を図り、疾病予防、健康管理等を推進して医療費の抑制を図っています。

- ② 健康保持増進セミナー等・各種会議の開催
- ア 組合員とその家族を対象に健康増進セミナー、健康ライフプランセミナーを開催し、健康を保持・増進するため日常生活における健康への意識を啓発しているものです。
 - イ 保健衛生講習会は、組合員の職場又は家庭等日常生活における保健衛生の普及を目的に実施しています。
 - ウ 共済事務担当者会議・研修会を開催し、特定健康診査等の重要性を認識していただくとともに、疾病傾向の「地域別」「所属所別」「疾病分類別」「年齢別」等の統計資料を活用し、疾病予防対策等の必要性の啓発を図っています。
- ③ 生活習慣病関連、疾病予防など健康啓発に関するリーフレットの配布や共済ニュースに運動促進、季節に応じた最新の疾病予防情報、短期給付財政の厳しい状況及び医療費の現状（医療費の全国における状況等）、不要な「ハシゴ受診」「コンビニ受診」等の記事を掲載し、メタボリックシンドローム該当者・予備群の疾病予防・傷病の重症化を抑制し、がん・循環器疾患等の生活習慣病予防に努め医療費増嵩対策及び掛金を抑えるよう意識の啓蒙を図っているものです。
- ④ ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用が、自己負担の軽減、医療費全体の抑制、保険料等の負担軽減につながることへの理解を深める啓蒙活動を行い、国の平成30年度における目標値である60%以上に達するよう「ジェネリック医薬品差額通知」の実施により利用促進に努めています。
- ⑤ 医療費通知を年2回発行し、組合員及び被扶養者が医療機関受診の実績を確認することにより、組合員等の医療費に対する意識を啓発するとともに、医療機関の過誤・不正請求の防止に取り組んでいます。
- ⑥ レセプト審査における資格審査を厳正に行い、内容審査を民間専門業者に委託し、審査体制の充実に努めています。
- ⑦ 第三者行為及び公務災害の可能性のある主に外傷性の傷病について原因調査を行い、該当した場合は求償の徹底を図っています。
- ⑧ 被扶養者資格要件等については共済ニュース・ホームページにより周知徹底を図り、被扶養者の認定・喪失事務の適正化に努めています。

(4) 所属所との協力体制

① 特定健診等の受診促進

特定健康診査・特定保健指導については、平成26年度における目標値である特定健診75%・保健指導25%に達するよう、所属所及び医療機関との契約を交わし、事業主健診のデータ不備等の解消及び被扶養者の健診済みデータの取り扱いについての周知を図っております。

また、特定保健指導の実施率向上については、民間業者と契約し、指導を受けやすい環境づくりに取り組んでおりますが、さらに受診勧奨に努めるとともに共済ニュースへの特定健康診査・保健指導に係る受診勧奨記事の掲載を行い、国の平成29年度における目標値である特定健診90%・保健指導40%に達するよう受診率向上と生活習慣病の予防対策に努めます。

② 人間ドック等の受診促進

人間ドック・脳ドック・婦人科検診・家族健康診断については、検診機関ごとの検査項目をホームページに掲載することにより、受検意欲の向上、受診促進を図り、疾病の早期発見・早期治療に対応しているものです。

また、健診データの事業主（所属所）への配布を検討するとともに、将来的にはデータ分析につなげ、医療費増嵩対策に資する取組みに努めるものです。

1-3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

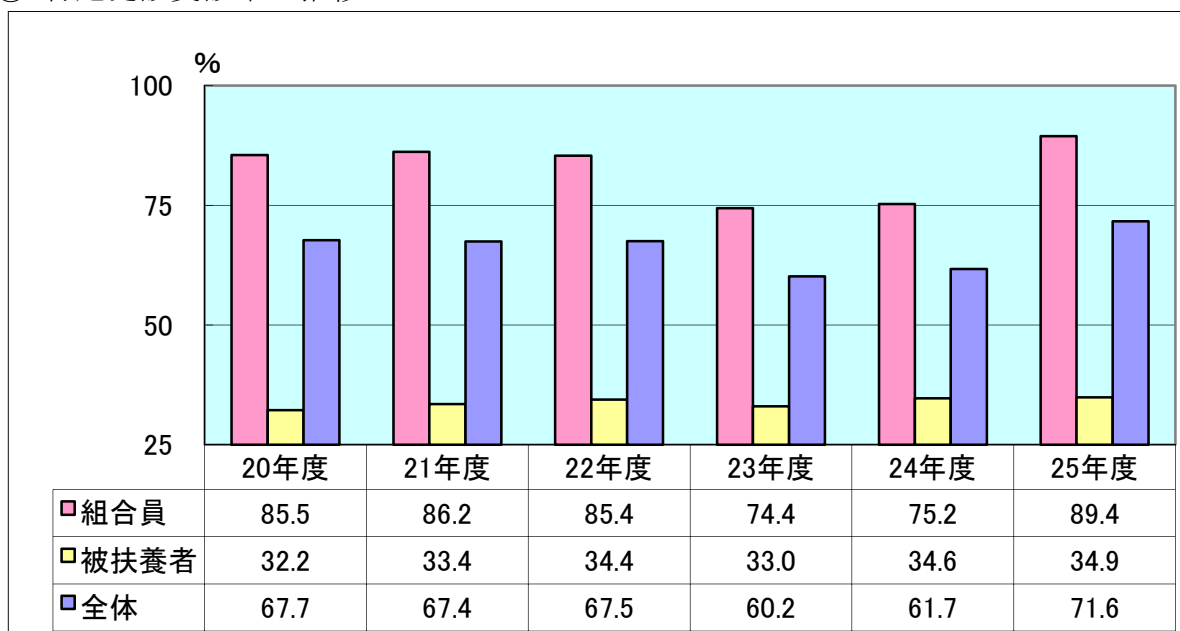
(1) 特定健康診査の受診状況

① 組合員及び被扶養者（任継含む）

(単位：人：人：%)

| 年度 | 対象者数 | | 受診者数 | | 受診率 | |
|------|--------|----------------|--------|----------------|------|----------------|
| | 組合員 | 被扶養者 (任継含む) | 組合員 | 被扶養者 (任継含む) | 組合員 | 被扶養者 (任継含む) |
| 20年度 | 17,145 | 8,588 | 14,658 | 2,762 | 85.5 | 32.2 |
| 21年度 | 18,201 | 10,047 | 15,682 | 3,360 | 86.2 | 33.4 |
| 22年度 | 17,867 | 9,642 | 15,252 | 3,314 | 85.4 | 34.4 |
| 23年度 | 17,717 | 9,292 | 13,180 | 3,067 | 74.4 | 33.0 |
| 24年度 | 17,809 | 8,913 | 13,399 | 3,088 | 75.2 | 34.6 |
| 25年度 | 17,723 | 8,593 | 15,849 | 2,998 | 89.4 | 34.9 |

② 特定健診受診率の推移



組合員の受診状況は、平成23年度にデータの不備等により受診率が減少しましたが、担当者への事業主健診のデータ取扱いについて周知を図ったことにより平成25年度には90%近くに達しています。

一方、被扶養者については、平成20年度からあまり変化が見られず、低水準で推移しています。

*参考 特定健康診査等実施計画第1期の特定健診計画目標値

(単位：%)

| 区分 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 国の参酌標準 |
|------|------|------|------|------|------|--------|
| 組合員 | 92 | 94 | 95 | 97 | 98 | - |
| 被扶養者 | 19 | 21 | 29 | 38 | 49 | - |
| 全体 | 65 | 67 | 70 | 75 | 80 | 80 |

*参考 特定健康診査等実施計画第2期の特定健診計画目標値

(単位：%)

| 区分 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 国の参酌標準 |
|------|------|------|------|------|------|--------|
| 組合員 | 92 | 94 | 95 | 97 | 98 | - |
| 被扶養者 | 19 | 21 | 29 | 38 | 49 | - |
| 全体 | 70 | 75 | 80 | 85 | 90 | 90 |

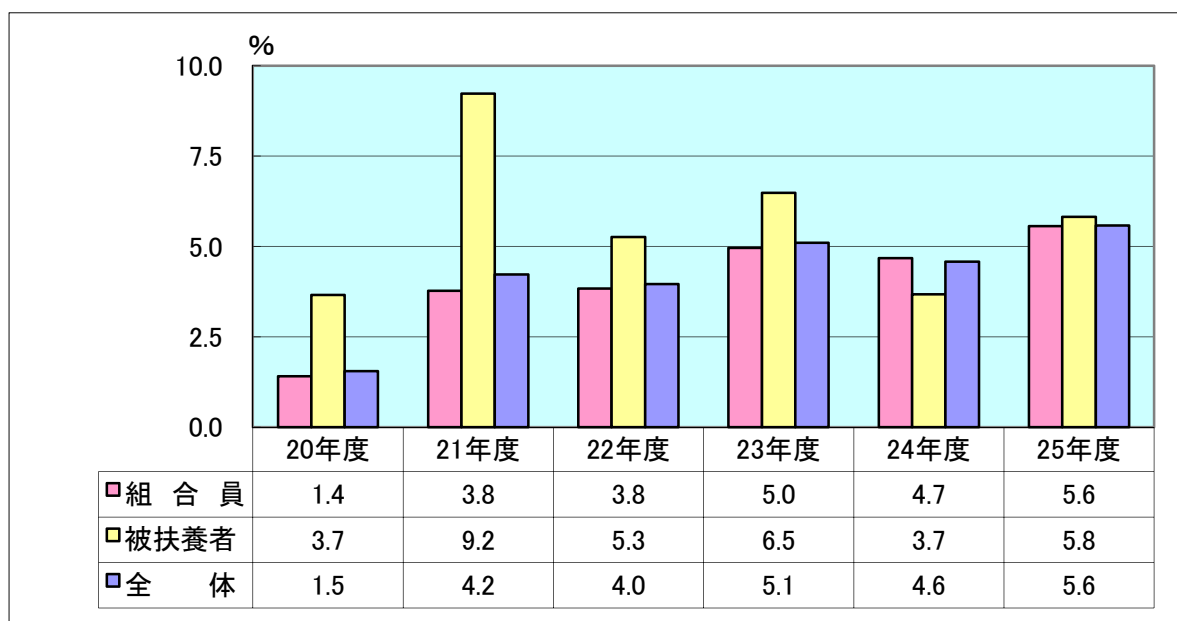
(2) 特定保健指導の実施状況

① 組合員及び被扶養者（任継含む）

(単位：人：人：%)

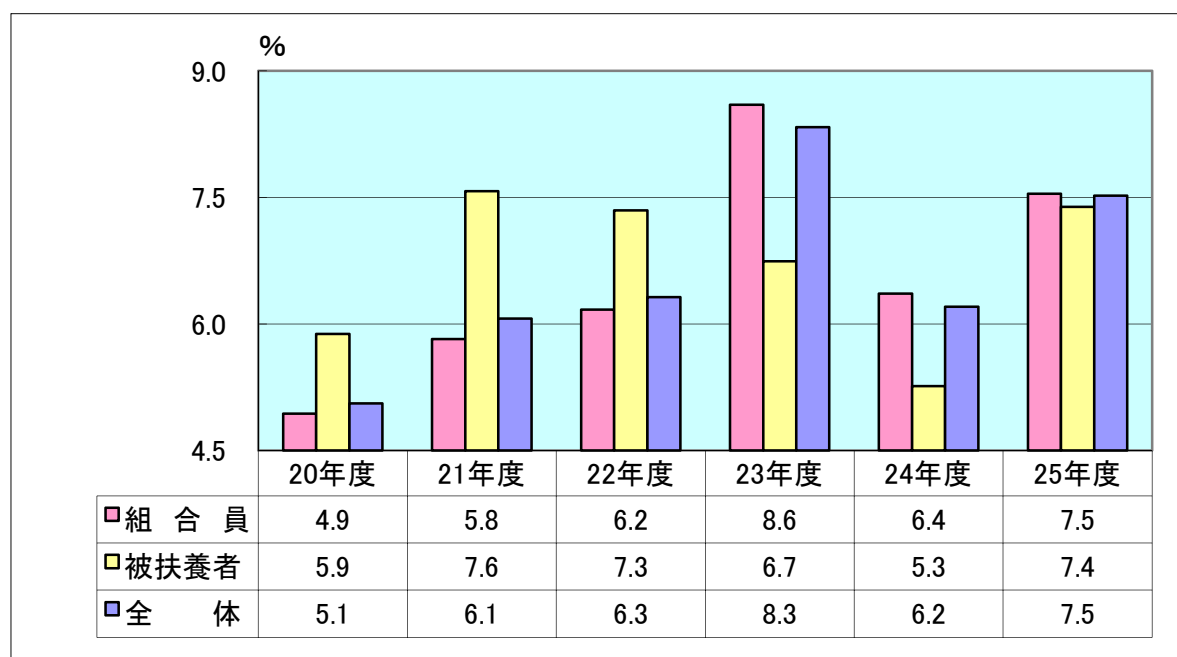
| 年 度 | 対象者数 | | 終了者数 | | 実施率 | |
|------|-------|----------------|------|----------------|-----|----------------|
| | 組合員 | 被扶養者 (任継含む) | 組合員 | 被扶養者 (任継含む) | 組合員 | 被扶養者 (任継含む) |
| 20年度 | 3,625 | 246 | 51 | 9 | 1.4 | 3.7 |
| 21年度 | 3,688 | 336 | 139 | 31 | 3.8 | 9.2 |
| 22年度 | 3,414 | 323 | 131 | 17 | 3.8 | 5.3 |
| 23年度 | 2,885 | 293 | 143 | 19 | 5.0 | 6.5 |
| 24年度 | 2,823 | 299 | 132 | 11 | 4.7 | 3.7 |
| 25年度 | 3,129 | 275 | 174 | 16 | 5.6 | 5.8 |

② 特定保健指導（全体）実施率の推移

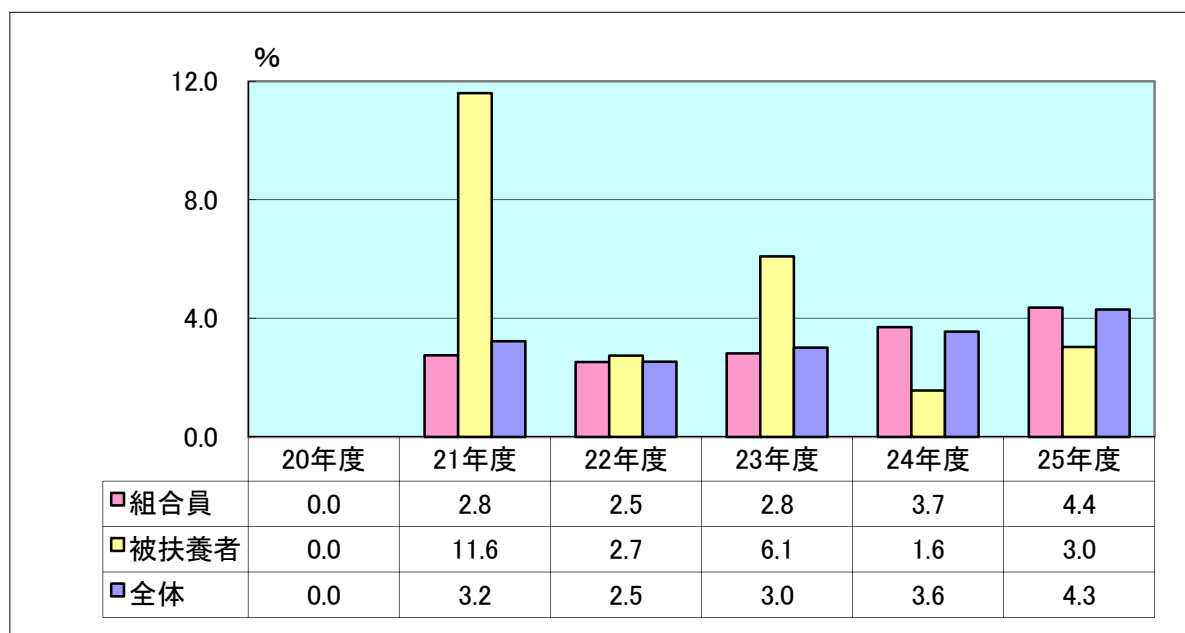


③ 指導別

・ 動機付け支援実施率の推移



・積極的支援実施率の推移



*参考 第1期の特定保健指導計画目標値 (単位：%)

| 区分 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|----|------|------|------|------|------|
| 全体 | 25 | 30 | 35 | 40 | 45 |

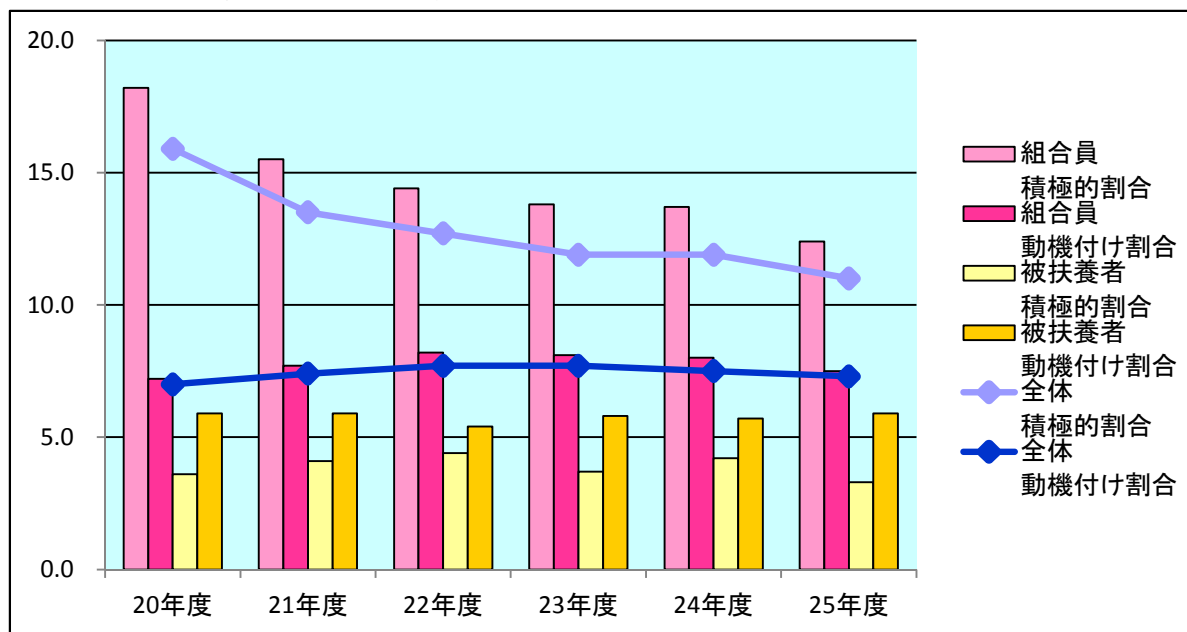
*参考 第2期の特定保健指導計画目標値 (単位：%)

| 区分 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|----|------|------|------|------|------|
| 全体 | 20 | 25 | 30 | 35 | 40 |

特定保健指導の実施については、実施率の向上を図るため、平成24年度末に民間業者と契約し、指導を受けやすい環境作りを行いました。

しかし、特定健康診査等実施計画第2期（平成25年～平成29年）の目標値と大きく乖離しており、所属所との連携を密にし、更なる実施率向上に向けた施策が必要と考えます。

(3) 特定保健指導の対象者の推移



(単位：人：%)

| 区 分 | | 20年度 | | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | | 24年度 | | 25年度 | |
|----------------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|
| | | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 |
| 組合員 | 積極的 | 2,592 | 18.2 | 2,468 | 15.5 | 2,182 | 14.4 | 1,815 | 13.8 | 1,785 | 13.7 | 1,949 | 12.4 |
| | 動機付け | 1,033 | 7.2 | 1,220 | 7.7 | 1,232 | 8.2 | 1,070 | 8.1 | 1,038 | 8.0 | 1,180 | 7.5 |
| 被扶養者 (任継含む) | 積極的 | 93 | 3.6 | 138 | 4.1 | 146 | 4.4 | 115 | 3.7 | 128 | 4.2 | 99 | 3.3 |
| | 動機付け | 153 | 5.9 | 198 | 5.9 | 177 | 5.4 | 178 | 5.8 | 171 | 5.7 | 176 | 5.9 |
| 全 体 | 積極的 | 2,685 | 15.9 | 2,606 | 13.5 | 2,328 | 12.7 | 1,930 | 11.9 | 1,913 | 11.9 | 2,048 | 11.0 |
| | 動機付け | 1,186 | 7.0 | 1,418 | 7.4 | 1,409 | 7.7 | 1,248 | 7.7 | 1,209 | 7.5 | 1,356 | 7.3 |

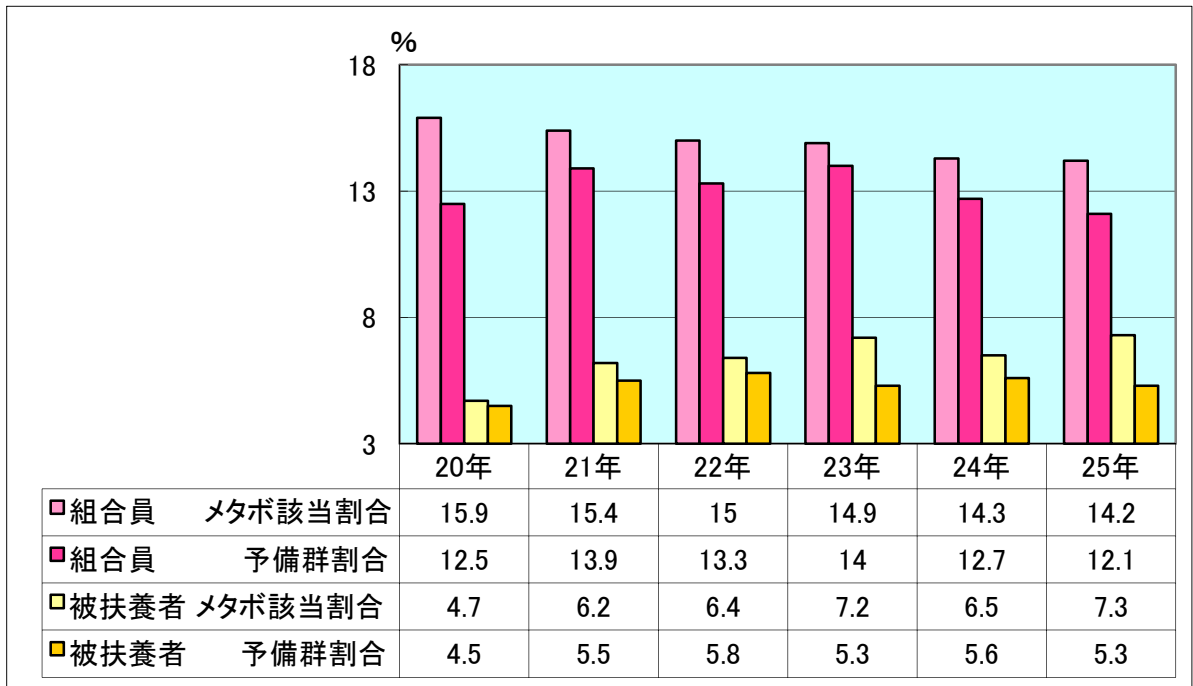
被扶養者については、ほぼ横ばいの状況ですが、組合員については、積極的支援該当者の割合が順調に減少してきており、動機付け支援も含めた保健指導対象者が減少傾向にあります。

(4) 委託先における特定保健指導の達成状況（平成24年度特定保健指導結果より）
委託業者における特定保健指導の実施については、平成24年度末に導入したため、件数についてはあまり多くありません。

今後も所属所と協力・連携し、委託業者の積極的利用に向けた取り組みを行っていきます。

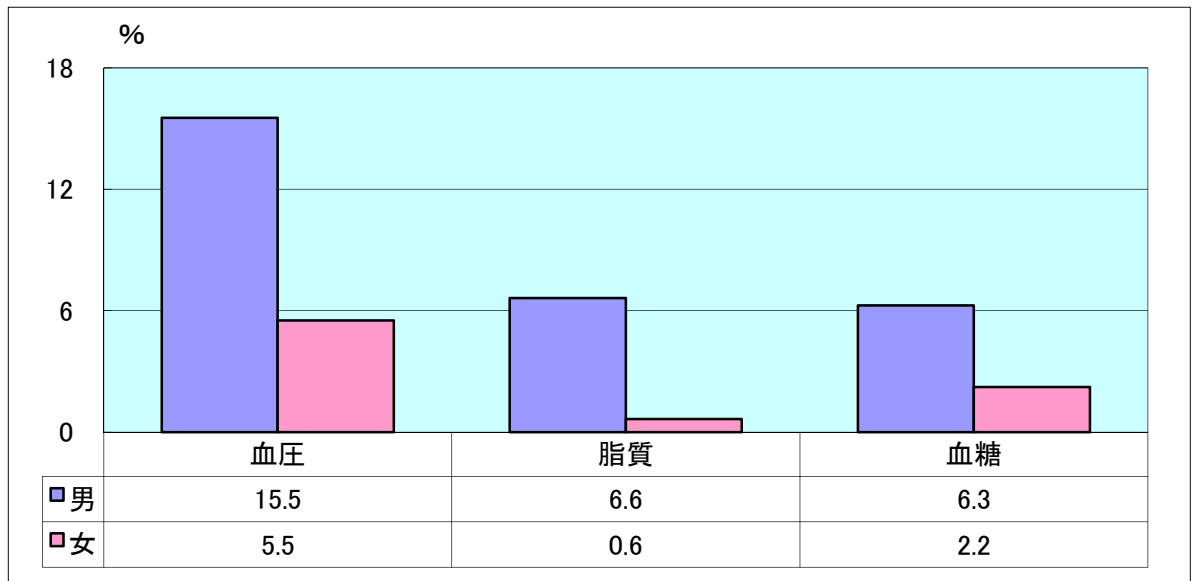
| 区 分 | 初回面談実施者 | 脱落者 | 支援完了者 | 支援完了割合 |
|--------|---------|-----|-------|--------|
| 積極的支援 | 24 | 3 | 21 | 100% |
| 動機付け支援 | 12 | 1 | 11 | 100% |

(5) メタボリックシンドローム該当者の推移



メタボリックシンドローム予備軍の割合は、組合員、被扶養者ともにほぼ横ばいの状況ですが、メタボリックシンドロームの割合は組合員が減少傾向、被扶養者が増加傾向にあります。

(6) 組合員受診勧奨該当者（男女別）



平成25年度の特定健康診査受診者（組合員のみ）のうち、血压・脂質・血糖の数値が受診勧奨値に該当する者の割合となっています。

1-4 医療費の分析（原因分析）

（1）支出の基本的構造

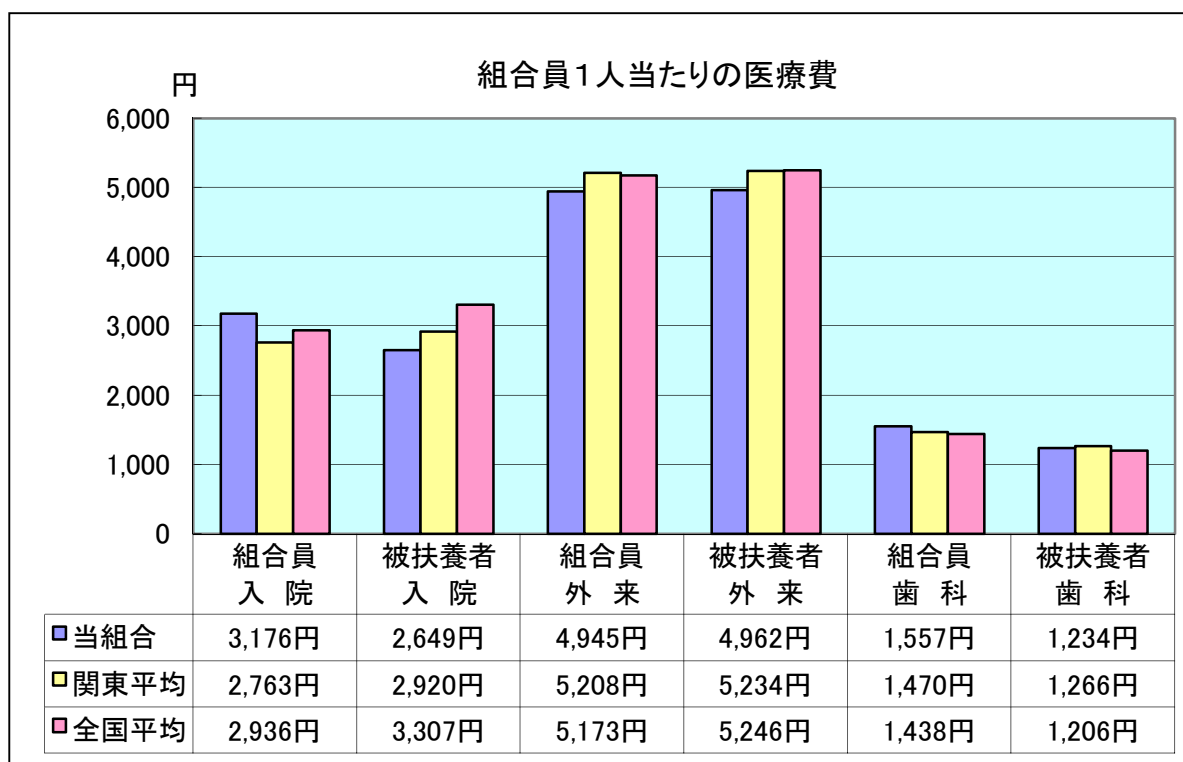
（単位：千円、％）

| 区分 | 25年度 | | 26年度見込 | |
|----------|------------|--------|------------|--------|
| | 金額 | 割合 | 金額 | 割合 |
| 法定給付 | 8,870,954 | 50.55 | 9,190,553 | 50.51 |
| 附加給付 | 168,398 | 0.96 | 166,359 | 0.91 |
| 前期高齢者納付金 | 3,222,687 | 18.37 | 3,356,289 | 18.45 |
| 後期高齢者支援金 | 3,481,285 | 19.84 | 3,499,804 | 19.23 |
| 老人保健拠出金 | 106 | 0.01 | 99 | 0.01 |
| 退職者給付拠出金 | 867,541 | 4.95 | 727,065 | 3.99 |
| その他 | 933,868 | 5.32 | 1,255,344 | 6.90 |
| 合計 | 17,544,839 | 100.00 | 18,195,513 | 100.00 |

（2）医療費の状況

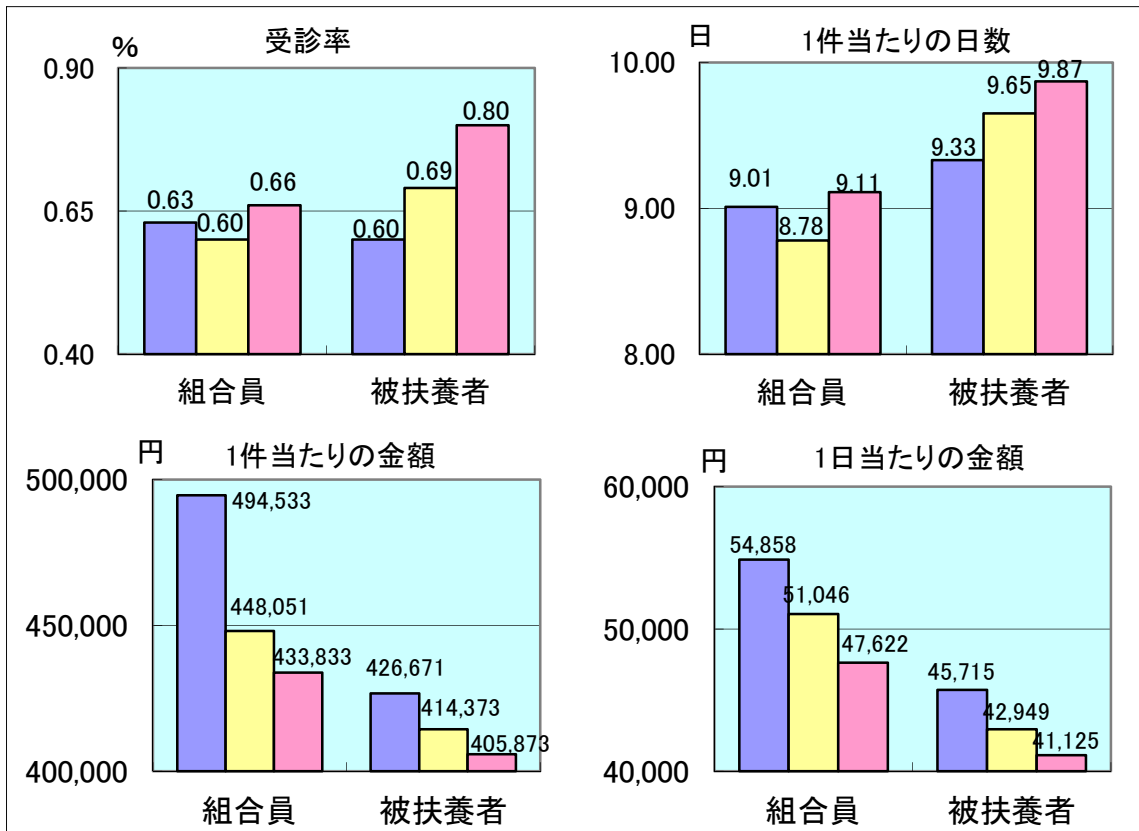
全国・関東の市町村共済との医療費の比較

平成26年5月診療分の医療費を基に、診療科目別に全国及び関東地区の市町村共済組合の平均値と比較しました。



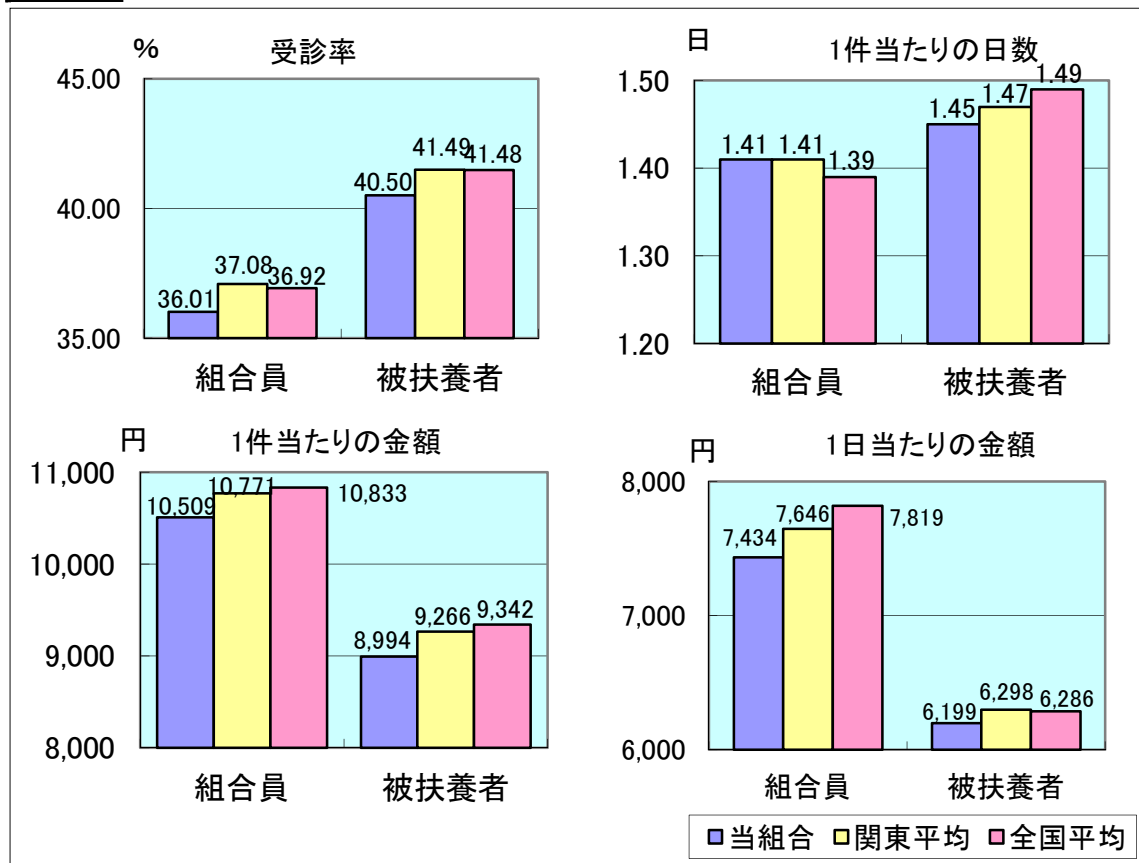
診療科目別では歯科にかかる医療費が高い状態が数年前から続いており、加えて、組合員の入院にかかる医療費が急増したことが医療費全体を押し上げる要因となっています。

入院



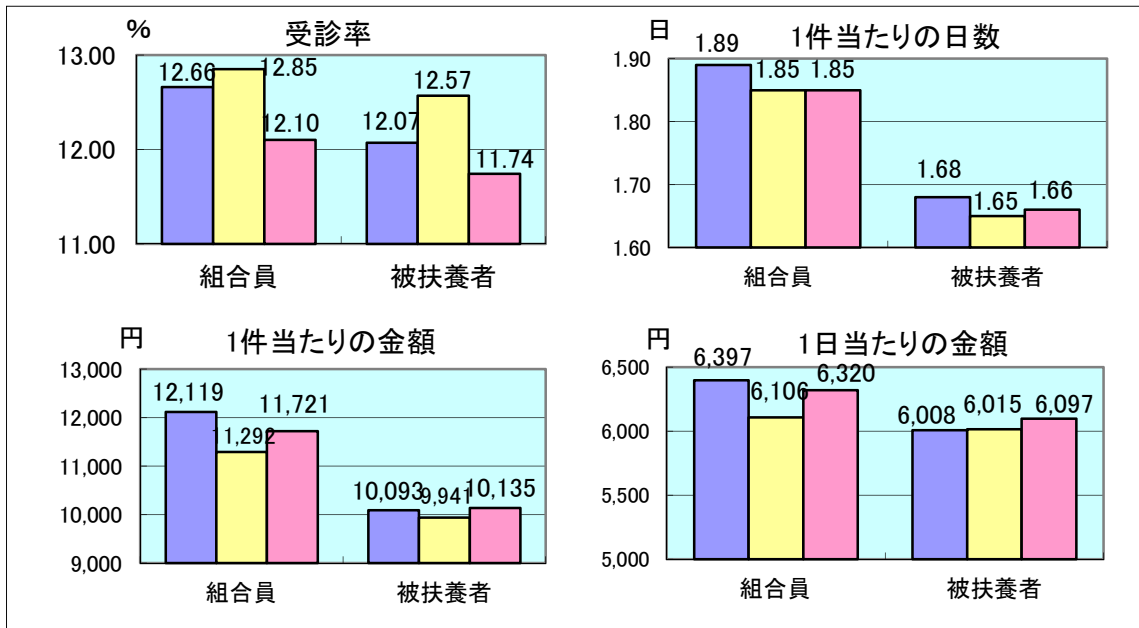
組合員の1件当たりの日数では全国・関東地区と比べ大きな差はありませんが、金額では1件当たり、1日当たりともに高い状況にあります。

外来



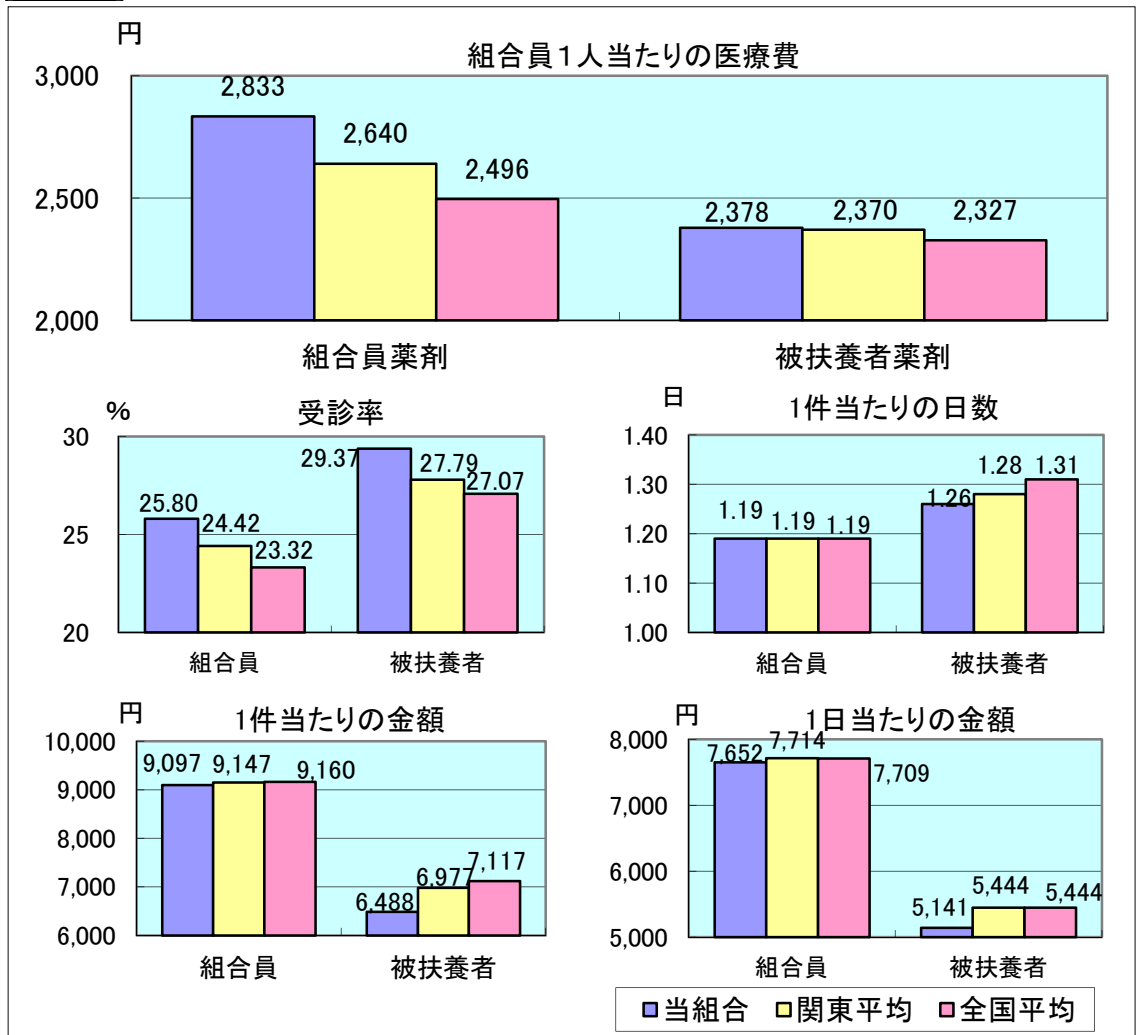
全体的に全国・関東地区より低い水準となっており、被扶養者においては、前年度と比較しても減少傾向となっています。

歯科



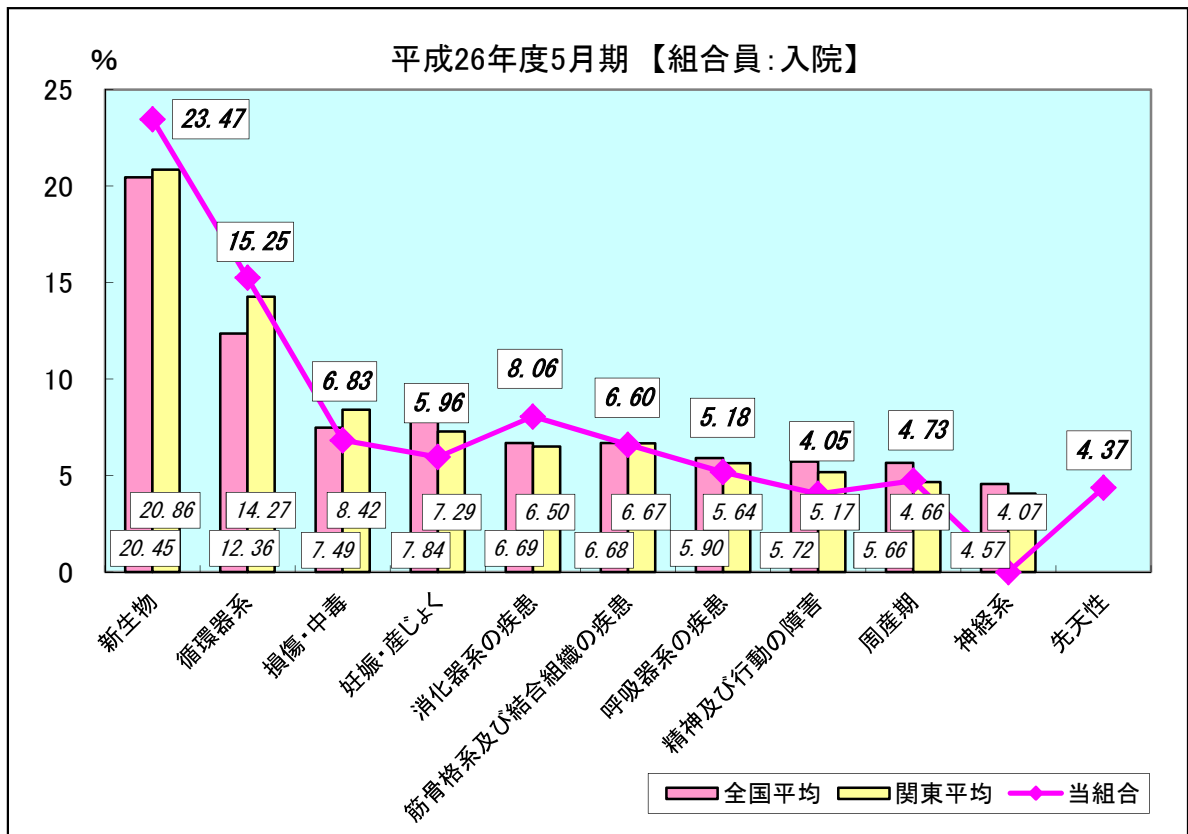
組合員、被扶養者ともに医療費の高い傾向が続いていますが、特に組合員の医療費が高額となっているのが特徴です。

薬剤



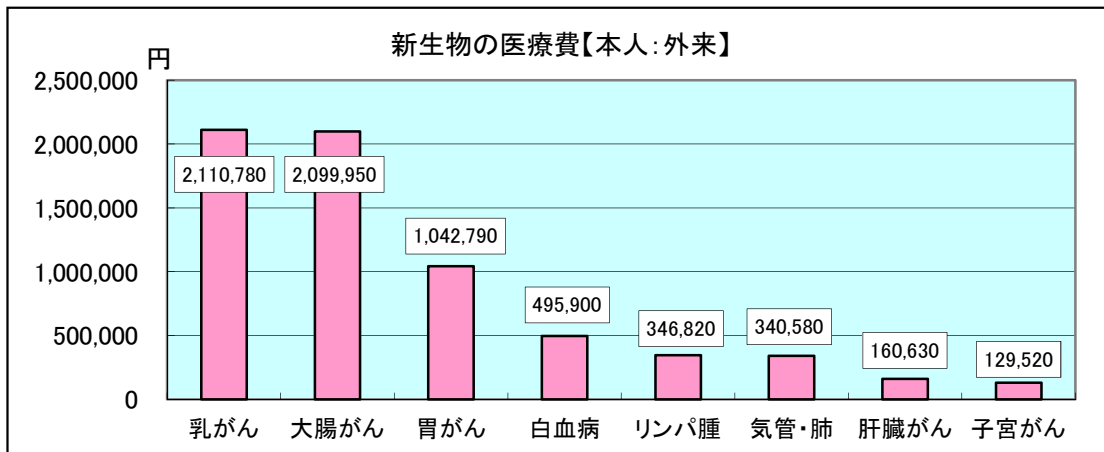
薬剤に対する費用では、組合員の医療費が全国平均に比して、337円高額となっており、医療費増嵩の一因となっています。

・医療費の構成割合

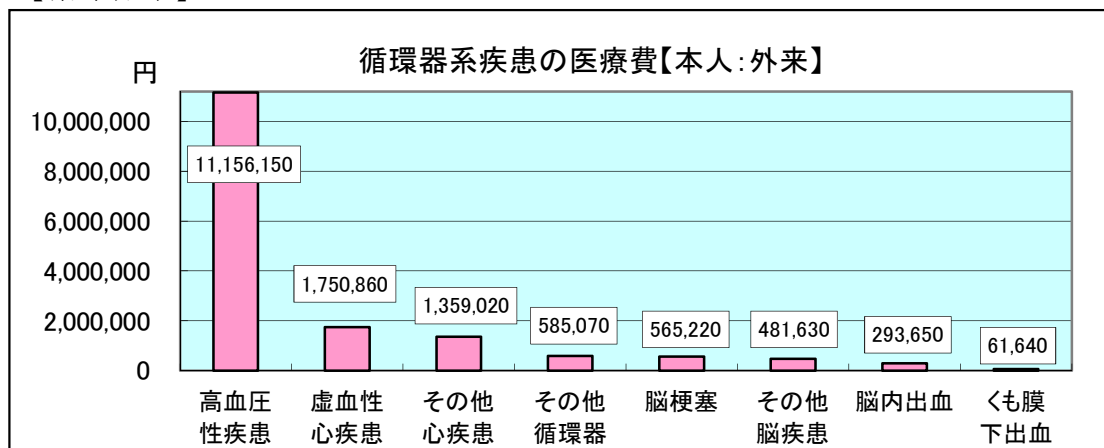


・当組合病類別医療費

【新生物】

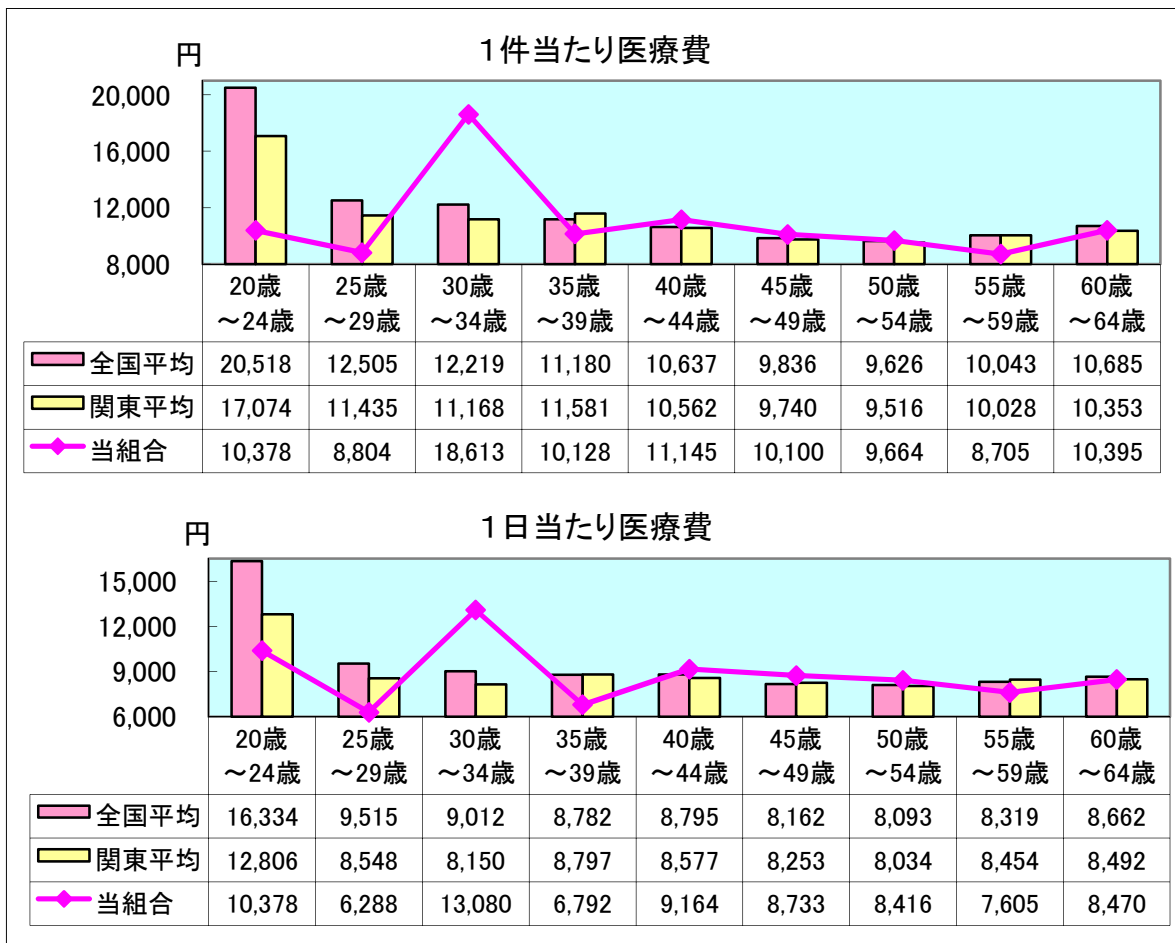


【循環器系】

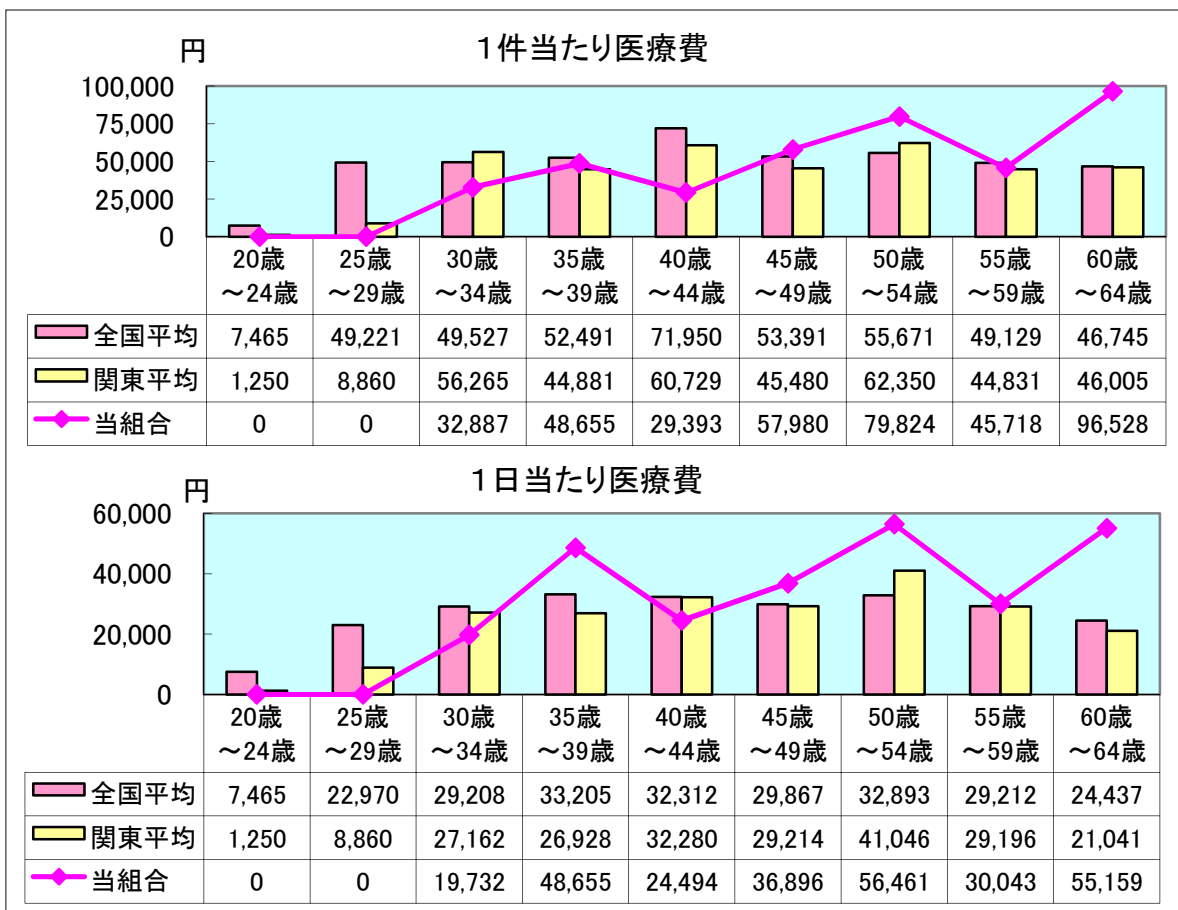


・年齢構成別医療費

【循環器系の疾患の比較】

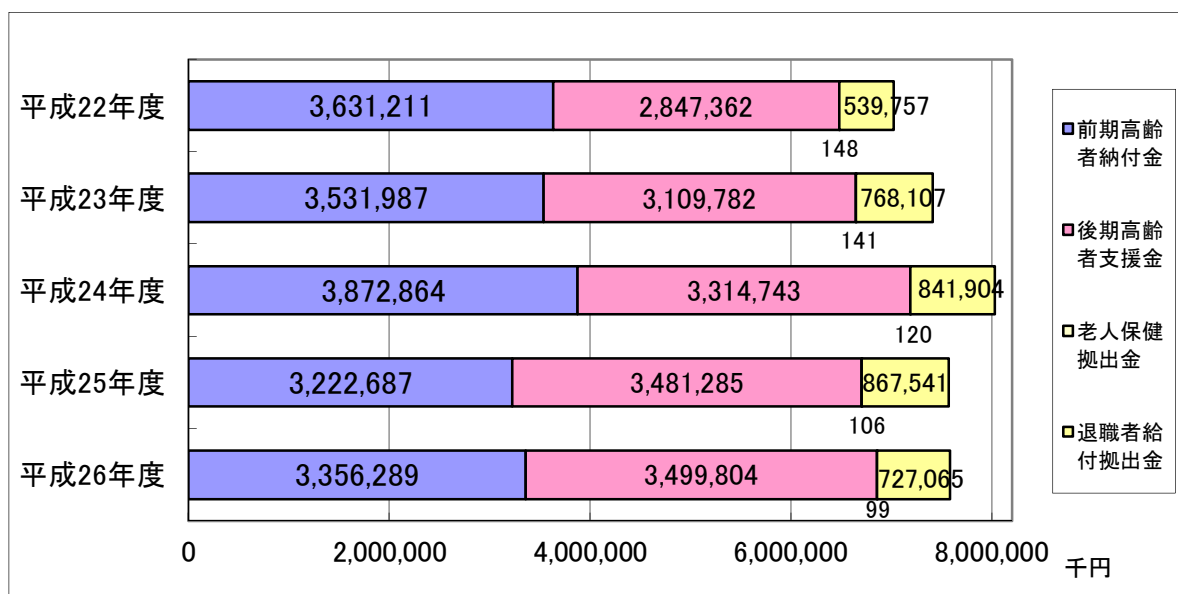


【新生物（乳房）の比較】



(3) 高齢者医療制度への支援金等の推移

① 納付金・支援金等の状況



② 短期財源率等

(単位：‰)

| 区分 | 25年度 | 増減 | 26年度(見込) | 増減 | 27年度(予算) | 増減 |
|-----------|--------|--------|----------|--------|----------|--------|
| 特定保険料率 | 38.51 | △ 1.47 | 38.76 | △ 0.75 | 41.47 | 2.71 |
| 老人保健拠出金 | △ 0.00 | △ 0.00 | 0.00 | 0.00 | △ 0.01 | △ 0.01 |
| 退職者給付拠出金 | 4.53 | 0.23 | 3.72 | △ 0.81 | 2.00 | △ 1.72 |
| 前期高齢者納付金 | 16.82 | △ 2.95 | 17.15 | 0.34 | 21.18 | 4.02 |
| 後期高齢者支援金 | 18.17 | 1.25 | 17.89 | △ 0.28 | 18.30 | 0.41 |
| 定款上の財源率 | 88.00 | 0.00 | 90.00 | 2.00 | 86.00 | △ 4.00 |
| | | | | | 86.00 | 0.00 |
| 財源率に占める割合 | 44.90 | | 43.07 | | 48.22 | |

1-5 健康分布図

健康分布図については、平成27年6月導入の特定健診等システムの改修により「生活習慣病・健診レベル判定分布」の機能が追加されたが、他の組合と比較できない状況にあります。他の組合との健康状況の比較を行い、当組合における健康状況の現状を把握した上で、取り組むものです。

1-6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

1-5 健康分布図と同様

1-7 後発医薬品の使用状況

(1) 医療費削減額

平成24年12月通知と平成25年12月通知の翌1年間の効果を比較したところ、ほぼ同額の削減効果が得られました。

【対象差額：1ヶ月の差額 1,000円以上】

平成24年12月通知の効果（25年1月～12月削減額）4,498,170円

平成25年12月通知の効果（26年1月～12月削減額）4,434,915円

(2) 平成26年1月～12月の使用状況等

(単位：円、%)

| | 26年1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-----------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 削減額 | 269,734 | 313,191 | 401,165 | 369,174 | 363,745 | 327,994 | 314,757 | 373,070 | 403,551 | 399,872 | 441,359 | 457,303 |
| 累計削減額 | 269,734 | 582,925 | 984,090 | 1,353,264 | 1,717,009 | 2,045,003 | 2,359,760 | 2,732,830 | 3,136,381 | 3,536,253 | 3,977,612 | 4,434,915 |
| ジェネリック利用率 | 7.26 | 7.76 | 8.94 | 8.21 | 7.65 | 9.46 | 8.05 | 9.37 | 9.10 | 9.66 | 9.12 | 9.79 |
| 削減率 | 1.83 | 2.06 | 2.30 | 2.70 | 2.71 | 3.12 | 2.46 | 3.14 | 3.15 | 3.18 | 3.50 | 3.09 |

2 健康課題の抽出

上記の分析から本組合の支出構造については以下のような特徴が認められます。

- ① 保健事業費用は、総合健康診断（人間ドック）補助金をはじめとする予防事業及び特定健康診査等が大部分を占めています。

特定健康診査等については、所属所との協力により組合員の受診率が上昇しましたが、被扶養者は低水準が続いており、併せて特定保健指導についても横ばいの状況です。(P. 8～9 図表)

なお、特定健康診査及び特定保健指導の実施率が目標値を下回っている状況から、受診率の向上が求められています。

- ② 本人の医療費については、入院が増加傾向にあり、全国・関東地区と比較すると高くなっており、1位の新生物と2位の循環器系疾患を合わせると38.72%となっています。

病類別では、男性が生活習慣に起因する心疾患、脳内出血、大腸の悪性新生物が多く、女性では乳房の悪性新生物が大半を占めています。(P. 14、16 図表)

③ 外来の病類別医療費では、当組合でも生活習慣病である循環器系疾患の高血圧が1位となっています。

平成25年度と比較するとこの疾患の医療費は大幅に増加しており、年齢階層別では全国と比較すると30歳代からの医療費が突出して高い水準にあります。(P16～17図表)

④ 歯科、薬剤においては、組合員、被扶養者ともに1人当たりの医療費の高い状態が続いており、重症化してからの受診がうかがえる状況となっています。(P.15図表)

3 事業の選定及び目標の設定

上記の健康課題から、本組合においては、新生物対策、生活習慣病予防対策、歯科疾患予防対策及び後発医薬品の使用促進について重点的な対策を図ります。

(1) 新生物対策

女性の悪性新生物については、若年層からの受診が多いことから、婦人科検診・家族健康診断の受検年齢の見直しを行い早期発見に努めます。

(2) 生活習慣病予防対策の充実・強化

保健衛生講習会、健康増進セミナー等の開催内容の充実や、内容の開発を図るなど、日常生活における保健衛生の普及及び健康への意識を啓発します。

また、生活習慣病関連、健康啓発に関するリーフレットの配布や運動促進記事、疾病予防情報等を共済ニュースに掲載し、疾病予防・傷病の重症化を抑制し、生活習慣病予防に努めます。

なお、組合員の特定健診の徹底を所属所においてお願いする中で、血圧、脂質及び血糖の平均値を、健康日本21（第二次）の目標値に近づけます。

(3) 生活習慣病の重症化予防

レセプトデータと特定健診データの突合分析を実施し、健診で「受診勧奨基準値以上」の異常値を出しているにもかかわらず医療機関に受診していない者を抽出し、受診勧奨を行うことなど、平成27年6月導入の特定健診等システムの改修により得られる分析結果を基に、既存の事業の見直しや効果的な事業を検討します。

(4) 歯科健診

定期的な歯科健診の受診率を30%以上とし、早期発見・早期治療に努めます。

(5) 後発医薬品の使用促進

後発医薬品の使用割合を平成29年度までに10%以上向上させるよう目指します。

4 保健事業の実施計画

(1) 保健事業の対策

保健事業の実施計画（平成27年度～平成29年度）

| 事業名 | 予算(千円) | 実施計画の内容 | 実施計画 | | |
|----------------------|---------|--------------------|--|-----------------|--------|
| | | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 総合健康診断 (人間ドック) | 307,180 | 指定実施機関にて受検する方法を継続 | ・検査項目や内容を吟味 ・補助額の検討 ・HP掲載内容の充実 | 継続 | 継続 |
| 脳ドック | 31,840 | 指定実施機関にて受検する方法を継続 | ・検査項目や内容を吟味 ・補助額の検討 ・HP掲載内容の充実 | 継続 | 継続 |
| 婦人科検診 | 9,838 | 指定実施機関にて受検する方法を継続 | ・検査項目や内容を吟味 ・補助額の検討 ・HP掲載内容の充実 | 継続 | 継続 |
| 家族健康診断 | 1,080 | 指定実施機関にて受検する方法を継続 | ・検査項目や内容を吟味 ・補助額の検討 ・HP掲載内容の充実 | 継続 | 継続 |
| 歯科健診 | 7,080 | - | ・平成27年度新規事業 ・対象年齢(30、35、40、45、50、55、60歳)に達する組合員が歯科健診事業に登録した医療機関で歯科健診を受診する場合にその費用を補助 | 健診結果のデータ化 | 継続 |
| 電話健康相談 | 2,493 | 委託会社へ電話相談等をする方法を継続 | ・WEB相談 ・所属所への啓蒙ポスターの配布 ・HPへのバナー貼り付け等 | 同一業者または他業者による継続 | 継続 |
| 心の相談ネットワーク | 2,695 | 委託会社へ電話相談等をする方法を継続 | ・WEB相談 ・所属所への啓蒙ポスターの配布 ・HPへのバナー貼り付け等 | 同一業者または他業者による継続 | 継続 |
| 健康冊子配布 | 2,850 | 共済ニュースに綴じ込み配布を継続 | 配布回数を減らしたが内容を充実させ読み応えのあるものへ変更 | 継続 | 継続 |
| 湯河原温泉 ちとせ 利用助成 | 103,040 | 利用促進 | 利用助成額の増額 | 継続 | 継続 |
| 委託保養所 利用助成 | 3,000 | 利用促進 | 助成額の検討 | 継続 | 継続 |
| 年間宿泊施設 利用助成 | 10,200 | 利用促進 | 助成額の検討 | 所属所の意見を参考に検討 | 継続 |

| 事業名 | 予算(千円) | 実施計画の内容 | 実施計画 | | |
|------------------|--------|-------------------------------------|-----------------------------------|----------------------|-----------------|
| | | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 年間厚生施設 利用助成 | 50,940 | 利用促進 | 助成額の検討 | 所属所の意見 を参考に 検討 | 継続 |
| 夏季厚生施設 利用助成 | 7,660 | 利用促進 | 助成額の検討 | 所属所の意見 を参考に 検討 | 継続 |
| 地区別体育大会 | 1,753 | 参加促進 | 廃止も視野に入れ 検討 | 継続 または 廃止 | 継続 または 廃止 |
| 保健衛生講習会 | 550 | 参加促進 | 継続 | 継続 | 継続 |
| 健康増進セミナー | 3,299 | 参加促進 | 参加者増加を目標に回数、 時期、場所、テーマ等の検 討 | 方法の変更 | 継続 |
| 健康ライフプラン セミナー | 294 | 参加促進 | 廃止も視野に入れ 検討 | 継続 または 廃止 | 継続 または 廃止 |
| 医療費通知 | 2,800 | 年2回医療機関 の受診状況を 通知 | 継続 | 継続 | 継続 |
| レセプト審査 | 5,600 | 医科・歯科・調 剤レセプトの資 格、内容審査を 実施 | 審査方法を検討 | 継続 | 継続 |

(2) 医療費の適正化に向けた取組等

① 組合員への周知

短期給付財政安定化計画（データヘルス計画）について、共済ニュース及びホームページにより周知し、自らの健康への取組み、意識作りを図ります。

② 医療費通知

医療費通知については年2回行い、組合員及び被扶養者が医療機関受診の事実を確認することにより、組合員等の医療費に対する意識を啓発するとともに、医療機関の過誤・不正請求防止に努めます。

③ 後発医薬品の使用促進

ア 共済ニュースによるジェネリック医薬品の普及啓発と利用促進を図り、薬剤費の適正化に努めます。

イ 新採用組合員にジェネリック医薬品お願いカードを配布し、ジェネリック医薬品の普及に努めます。

ウ 慢性疾患に係るジェネリック医薬品差額通知（年2回配付）を継続して実施するとともに、その通知内容、実施方法等を検討します。

④ レセプトの内容審査

レセプトの内容審査については専門知識を必要とすることから、引続き民間専門業者に委託し、縦覧点検・紐付けによる内容審査を行い、医療費の適正化に努めます。

⑤ 第三者加害および公務災害

外傷性の傷病について、傷病原因調査を該当組合員に送付し、調査を実施します。公務災害に係る傷病とあわせて、求償事務を徹底します。

⑥ 療養費の適正化

ア 柔道整復・鍼灸の施術の適正な受診方法について周知を図るよう啓蒙活動の強化に努めます。

イ 柔道整復施術療養費等については、療養費支給申請書の審査方法を検討し医療費の適正化に努めます。

⑦ 被扶養者の資格審査

被扶養者の資格確認を年1回行うほか、その要件等を共済ニュース・ホームページにより周知徹底を図り、被扶養者の認定・喪失事務の適正化に努めます。

(3) 関係機関との協働

① 所属所との協力体制

ア この短期給付財政安定化計画（データヘルス計画）の推進にあたり、所属所に対し理解と協力を求め、計画に掲げた事業及び対策の効果的な実施を図ってまいります。

イ 事業主健診のデータ不備等の解消及び被扶養者の健診済みデータの取り扱いについての周知を図ってまいります。

ウ 人間ドック等の健診データの事業主（所属所）への配布を検討するとともに将来的にはデータ分析につなげ、医療費増嵩対策に資する啓蒙に努めます。

② 医療適正化等対策委員会

短期給付事業と保健事業との効率的かつ円滑な運営とその改善を図るため、医療費の増嵩対策等について調査研究を行い、組合会議員による委員会において検証を行います。

5 評価・見直し

平成27年度に追加される「レセプト管理・分析システム」により、改めて当組合の医療費や健診状況を把握し、本計画内容と整合性を図るため、取扱内容や実施方法等について再検討を行うものです。

また、第1期計画の最終年度において、計画に掲げた目的・目標の達成状況の評価を行うことにより、事業の改善・修正をし、次期計画策定に反映させることといたします。

(2) 各事業の状況

(別表)

| 事業名 | 事業の目的及び概要 | 対象者 | 実施状況(平成26年度) | 評価 | |
|---------------|--|----------------------|--------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------|
| | | | | 成功・推進要因 | 課題及び阻害要因 |
| 特定健診 | 【目的】生活習慣病の予防 【概要】人間ドック、家族健診の検査項目に包含して実施 | 40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者 | 受診者数18,569名 実施率70.5% (平成25年度法定報告) | ・通年実施・事業主との連携 共済ニュース、ホームページでの周知 | ・被扶養者の受診率が低い ・所属所との連携 |
| 特定保健指導 | 【目的】生活習慣病の予防 【概要】委託医療機関と委託業者で実施 | 40歳以上75歳未満の基準該当者 | 実施者数 3,356名 実施率 4.4% (平成25年度法定報告) | ・上記に加えて ・保健指導案内チラシ、リーフレットの配布 | ・保健指導実施率が低い ・保健指導実施環境の整備 |
| 総合健康診断(人間ドック) | 【目的】疾病の予防、早期発見 【概要】指定検診機関で実施 | 35歳以上の組合員及び被扶養者 | 受検者数 14,203名 | 受検期間短縮による特定健診データの早期回収 | ・助成額の適正化 ・検査項目の見直し |
| 脳ドック | 【目的】脳疾患の早期発見 【概要】指定検診機関で実施 | 35歳以上の組合員及び被扶養者 | 受検者数 1,916名 | 特定健診等との同時実施 | ・助成額の適正化 ・検査項目の見直し |
| 婦人科検診 | 【目的】乳がんの早期発見 【概要】指定検診機関で実施 | 35歳以上の組合員及び被扶養者 | 受検者数 2,604名 | 特定健診等との同時実施 | ・助成額の適正化 ・検査項目の見直し |
| 家族健康診断 | 【目的】疾病の予防、早期発見 【概要】指定検診機関で実施 | 35歳以上の被扶養者 | 受検者数 159名 | 受検期間短縮による特定健診データの早期回収 | ・助成額の適正化 ・検査項目の見直し |
| 電話健康相談 | 【目的】医療費増嵩対策 【概要】電話での健康相談した場合委託会社が回答 | 組合員等 | 利用件数 358件 | 携帯電話からの相談を無料化 | 利用件数の伸び悩み |
| 心の相談ネットワーク | 【目的】医療費増嵩対策 【概要】電話でメンタルヘルスの相談をした場合委託会社が回答 | 組合員等 | 利用件数 322件 | 携帯電話からの相談を無料化 | 利用件数の伸び悩み |
| 健康冊子配布 | 【目的】保健衛生への意識向上を図る 【概要】健康に関するリーフレットの配布 | 組合員 | 年5回広報誌「共済ニュース」にリーフレットを綴じ込み配布 | 配布回数増加(4回→5回) | 共済ニュース未配布所属所への周知方法 |
| 湯河原温泉ちとせ利用助成 | 【目的】保養と健康増進 【概要】湯河原温泉ちとせを利用する場合に利用助成 | 組合員及びその家族 | 利用者数 宿泊 11,462名 休憩 12,476名 | 共済ニュース、ホームページでの周知 | 助成額の適正化 |
| 委託保養所利用助成 | 【目的】保養と健康増進 【概要】指定保養所を利用する場合に利用助成 | 組合員及びその被扶養者 | 利用者数 1,420名 | 共済ニュース、ホームページでの周知 | 助成額の適正化 |
| 年間宿泊施設利用助成 | 【目的】保養と健康増進 【概要】指定宿泊施設を利用する場合に利用助成 | 組合員及びその被扶養者 | 利用者数 5,108名 | 共済ニュース、ホームページでの周知 | 助成額の適正化 |
| 年間厚生施設利用助成 | 【目的】保養と健康増進 【概要】指定遊園施設等を利用する場合に利用助成 | 組合員及びその家族 | 利用者数 124,552名 | 共済ニュース、ホームページでの周知 | 助成額の適正化 |
| 夏季厚生施設利用助成 | 【目的】保養と健康増進 【概要】指定海の家等を利用する場合に利用助成 | 組合員及びその家族 | 利用者数 20,517名 | 共済ニュース、ホームページでの周知 | 助成額の適正化 |
| 地区別体育大会 | 【目的】健康増進 【概要】各ブロックにおいて体育大会を行った場合に大会費用の一部を助成 | 組合員 | 参加者数 11,059名 | 所属所通知により周知 | ・参加者の偏り ・参加所属所の減少 |

| 事業名 | 事業の目的及び概要 | 対象者 | 実施状況(平成26年度) | 評価 | |
|--------------|---|-------------|--------------|--|---------------------------|
| | | | | 成功・推進要因 | 課題及び阻害要因 |
| 健康増進活動助成金 | 【目的】健康増進 【概要】健康増進のための普及・啓発活動をする場合に費用の一部を助成 | 組合員等 | 利用者数 95名 | 共済ニュースでの周知 | 平成27年度廃止 |
| 保健衛生講習会 | 【目的】職場における保健衛生の普及を図る 【概要】関係職員を集め講習会を開催 | 組合員 | 受講者数 67名 | ・共済ニュース、ホームページでの周知(開催、実施内容) ・新規事業「歯科健診」に絡めた講演内容 | ・受講者数の確保 ・新たな講演内容の開発 |
| 健康増進セミナー | 【目的】健康衛生への意識向上を図る 【概要】セミナーを複数回開催 | 組合員及びその家族 | 受講者数 103名 | 共済ニュース、ホームページでの周知(開催、実施内容) | ・新たなセミナー内容の開発 |
| 健康ライフプランセミナー | 【目的】経済設計や健康増進を図る 【概要】セミナーを開催 | 組合員及びその被扶養者 | 受講者数 24名 | 共済ニュース、ホームページでの周知(開催、実施内容) | ・受講者数の確保 ・新たなセミナー内容の開発 |
| 医療費通知 | 【目的】医療費増嵩対策 【概要】医療機関の受診状況を通知 | 組合員及びその被扶養者 | 配布枚数 80,598枚 | 共済ニュースでの周知 | 通知枚数が多い組合員への対応 |
| レセプト審査 | 【目的】医療費増嵩対策 【概要】医療機関に対し牽制・抑止力を与えるためレセプトの資格審査、内容点検を実施 | 組合員及びその被扶養者 | 実績件数 2,053件 | 医療機関への牽制 | 査定額の減少 |